

第41回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成26年7月18日(金)

会場 グリーンパレス 2階 芙蓉

- 報告事項
- (1) 区議会選出新委員紹介及び江戸川区環境部人事異動について
 - (2) 平成25年度のごみ量(速報値)について
 - (3) 粗大ごみからの有用金属の回収実績について
 - (4) 古着・古布移動回収の実績について
 - (5) ペットボトル店頭回収の廃止について
 - (6) 次世代への普及啓発の取り組みについて
- その他
- (1) 第7期終了にあたってのご意見、感想

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（岡崎課長）】

それでは、江戸川区廃棄物減量等推進審議会、開催に当たりまして、江戸川区環境部、山崎部長よりご挨拶を申し上げます。

【事務局（山崎部長）】

皆さん、改めましてこんにちは。今日は、暑さは少し治まっているかと思えますけれども、蒸して不快な中、また大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

この廃棄物減量等推進審議会、平成12年8月だったと思いますが、第1回を開かせていただきその後14年が経ち、今回、第41回ということでございます。また重ねて、第7期のメンバーでの締めくくりの開催ということでもございます。皆様方には、本区の清掃・リサイクル等につきまして貴重なご意見をいただき、感謝を申し上げます。また、今日もいろいろと活発なご意見をいただければと思っております。

私から1点だけ、お話をさせていただきますが、ご案内のとおり、私どもは平成33年度を目標としている「ごみダイエットプラン」を持っておりまして、その中では、ごみ量を平成12年度比で20%減らしていきましようという目標と、さらに資源回収率も30%にしていこうという目標を上げております。ごみ減量は大分進んできて、今、15%ぐらいで、何とか目標を達成できるのではないかと考えていますが、資源回収率がなかなか上がっていかないという状況があります。現在20%ぐらいで、ここ数年ずっと横ばいで、これを何とか30%にしたいということでございます。これはいろいろと理由があり、資源自体の発生抑制が効いているということもあります。ですからこの割合はどうしてもウェイト、つまり重さについての何%ということになります。資源の発生も減ってきているので、なかなか割合として上がってこないということがあります。

いずれにしましても、30%という目標を上げてございますので、何とかこれに向けてやっていきたいと思っております。23年4月から行っている古着・古布リサイクル回収につきましても、いろいろとやり方を工夫いたしまして、昨年は日曜日臨時回収も強化いたしました。昨年、小野瀬委員さんからもいろいろご意見いただきましたが、25年度は回収量がぐっと増えました。こうした取り組みをもっともって増やすことによって、資源回収率を増やすということと、もう一つは25年4月から、これもご案内しておりますが、小型家電リサイクル法施行に伴って、粗大ごみからのピックアップ方式での回収に取り組んでおりまして、25年度は700トンほど、後でまた細かくご報告あるかと思いますが、回収ができました。ですから、こういったことをもっともっていろいろと幅広く充実していければ、この資源回収率を30%に近づけていくことができるのではないかと考えております。

25年度は、いろいろな取り組みを実施し、実は0.7ポイント、1%にいきませんでした。0.7ポイント上げることができましたので、今後とも進めていきたいと思っております。

本日、ほかにもいろいろとご報告がありますので、貴重なご意見、重ねてまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、簡単でございますけれども、冒頭のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【事務局（岡崎課長）】

それではここから、議事進行につきましては織副会長、よろしくお願ひいたします。

【織副会長】

それでは、岡島会長がご欠席ということなので、私のほうで司会をさせていただきますと思ひます。

ただいまから第41回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会したいと思います。

第7期の委員の任期が8月までですので、現委員の皆さんがそろひるのは、これが最後ということになると思ひます。最終的な感想などは、一人一人の委員の方にお聞きする時間を設けたいと思っております。

まずは、報告事項が今回は多いので、区のほうから6点あります。

事務局からお願ひいたします。

【事務局（岡崎課長）】

それでは、私からまず資料1、新委員紹介及び環境部職員人事異動について、ご報告をいたします。

初めに、新委員をご紹介します。

区議会から生活振興環境委員会委員長の関根麻美子議員でございます。

【関根委員】

よろしくお願ひいたします。

【事務局（岡崎課長）】

同じく同委員会副委員長の田島鐵太郎議員でございます。

【田島委員】

田島でございます。よろしくお願ひいたします。

【事務局（岡崎課長）】

以下の環境部転入職員については、この表のとおりとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、清掃事業係の伊庭につきましては、別の会議がございまして、本日、欠席させていただきます。

それから、他部への転出した職員ということでございますが、前任の清掃課長の矢島明につきましては、総務部用地経理課長に異動となりました。

以下、この表のとおりでございます。よろしくお願ひいたします。

報告事項1については、以上でございます。

【織副会長】

ただいま事務局から、新委員紹介及び江戸川区環境部の人事異動について、報告がありました。新しい委員の皆さん、よろしくお願いいたします。

では、次の報告を事務局でお願いいたします。資料2になります。

【事務局（岡崎課長）】

続いて、資料2をご説明いたします。失礼して座らせていただきます。

資料2につきましては、平成25年度のごみ量（速報値）についてでございます。

これを見ていただきますと、表の一番右側に、25年度の実績が記載されております。ただ、4段目の持ち込みごみ量につきましては、8月に確定するというので、この部分は、現在では未確定ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

このごみ量につきましては、燃やすごみ、燃やさないごみ、また粗大ごみ、この持ちごみを除いたごみの合計につきましては、25年度、13万4,430トンでございます。前年比で見ますと、2,210トンの減となっております。

特に、この3段目の粗大ごみのところを見ていただきますと、昨年度は4,890トンでしたが、ここは4,110トンとなりました。先ほど山崎部長からのお話もありましたが、ここの粗大ごみについては、後ほど、またご報告いたしますが、小型家電、鉄製の金属の回収ということで、下のさらに6つ目、下の米印の3となっておりますが、小型家電回収、この右のほうをずっと見ていただきますと、707トンということで、要は資源のほうに回っているということがあり、この部分で粗大ごみにつきましては16%の減ということになっております。

そこで、資源回収量につきましても、先ほどお話のありましたとおり、一番下の段になります。20%ということで、0.7ポイントほどの増ということになっております。

ごみ量の減少率につきましては、率にして1.62%になっておりまして、このごみ量2,210トンを江戸川区の今の人口で割り返しますと、区民1人当たり年間で3.27キログラムのごみの減量ということになります。

また、23区全体の総量で申しますと、25年度は281万7,000トン、23区全体では1万3,730トンの減ということになっており、比率では0.5%の減ということでございます。江戸川区の場合は、持ち込みごみ量のほうが、まだ入っておりませんので、これを除いた部分で、23区全体と比較いたしますと、23区全体が2万3,500トン減少しておりますので、その全体から見ますと、削減量の9.4%を今回は減らしたという計算になっております。

ただ江戸川区は、ごみダイエットプランで、33年度のごみ量で12年度比、20%削減、量にして4万1,350トンの減量を目指しておりますので、毎年、着実に減量しているところでございますが、さらなるごみ減量に今後も取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

【織副会長】

今お話のあった東京都23区全体の比較の表というのは、ついていないですか。今の口頭でおっしゃっていたものは、ついていないですか。

【事務局（岡崎課長）】

口頭で言ったのは、すみません、つけておりません。

【織副会長】

ちょっと分かりにくいかと。耳で聞いても、イメージがわからないかなと。

【事務局（岡崎課長）】

申しわけございません。

【織副会長】

東京都全体としても、2万3,500トンぐらい減っていて、江戸川区の寄与度が大体10%ぐらい、江戸川区が頑張ったおかげですというようなお話ですね。

では、今、平成25年度のごみ量について報告ありましたが、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。発生量は減っているけれども、資源化率、回収率はもうちょっと何とか頑張りたいなというところだと思いますが、何か。では、後から、もう一回振り返っても構わないので、考えておいてください。

それでは、次の報告事項3、粗大ごみからの有用金属回収実績について、お願いいたします。

【事務局（岡崎課長）】

それでは、資料3をごらんください。粗大ごみからの有用金属の回収実績についてでございます。平成25年4月からスタートしまして、この1年間の実績が出ましたので、ご報告をいたします。

2の回収実績につきましては、小型家電分としては287.48トンでして、金属系のごみにつきましては419.28トン、合計で706.76トンでございます。粗大ごみ全体の量から見ますと、14.7%を今回、資源に回していることとなります。また、売却収入につきましては、その表の一番下段にありますとおり、964万円余ということになってございます。

なお、主な小型家電の内容でございますが、その表の下に米印にありますとおり、掃除機、OA機器、照明器具、扇風機、電子レンジ等々となっております。

また、主な金属系のごみにつきましては、自転車、ガステーブル、ストーブ等ということになっております。

参考に、回収の流れでございますけれども、これまでは、粗大ごみの中継所から、可燃・不燃と選別いたしまして、上の段になりますけれども、中央防波堤処理施設に搬入していましたが、これをこの中継所のところで、小型家電と金属系ごみについては選別しまして、それをリサイクル事業者に渡して、資源としてリサイクルさせようとしております。

参考に、他区の状況でございますが、粗大ごみからのピックアップ回収につきまして

は、江戸川区を含めまして18区が既に取り組んでおります。また、燃やさないごみからのピックアップ回収につきましては、今現在、3区ということで港区、世田谷区、足立区が行っております。実は江戸川区につきましても、これにつきましては燃やさないごみからの小型家電等の再資源化ということで、今、取り組みを進めているところで、これも積極的に進めていきたいと考えてございます。

また、回収ボックスによる拠点回収、イベント回収、窓口回収等については、ごらんのとおりでございます。

報告、以上でございます。

【織副会長】

ただいま事務局から、粗大ごみからの有用金属の回収実績について報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

小型家電リサイクル法の実施ということで、よろしいんですね。

【事務局（岡崎課長）】

そうです。

【織副会長】

回収拠点はどこにあるんでしょうか。

【事務局（岡崎課長）】

回収拠点は、粗大ごみの中継所のところにあります。

【織副会長】

区内2カ所ですか？

【事務局（岡崎課長）】

2カ所です。

【織副会長】

分かりました。ありがとうございます。

何かご質問等ありますか。では、これもまとめて後で、何かありましたら、まとめてよろしいので。

【織副会長】

小野瀬さん、何かありますか。

【小野瀬委員】

中継所が区内2カ所とありますが、実際に区の方は、粗大ごみというものの認識がどの程度あって、どこに持っていったら、どういうふうになるんだということを、区民のほうに分かっているんですかね。

【織副会長】

そうですね。私もちょっと疑問に思いました。

【小野瀬委員】

これは分からないと思う。

【織副会長】

ちょっとお伺いしたいんですが、この委員の中で、小型家電リサイクルの収集所を知ってらっしゃる方はどれぐらいいますか。

【事務局（目黒係長）】

すみません。小型家電のリサイクルが、区がやっているものですから、粗大ごみの北部と南部という形でステーションがございます。そちらのほうから、その作業員が金属類と中央防波堤のほうに持っていくものと仕分けをしていますので、区民への周知についてはしておりません。粗大ごみを受け付けるときに、ご自分で持ち込む方は、こういうところがございますというところの場所のご説明はいたしますが、それぞれ、これが小型家電のほうにリサイクルになりますという説明はしておりません。

【織副会長】

そうすると、区民としては、今までの粗大ごみと変わらないということですね。

【事務局（岡崎課長）】

そうです。皆様のお出しいただいた捨てる物につきましては、有用回収していきましようということで、始めたものでございます。

【織副会長】

でも、普通に感じて、今までは粗大ごみで出していて、そのまま中央防波堤へ行っていたのが、有用金属回収されましたというのだったら、それはそれで、区民に徹底したほうがよろしいのではないのでしょうか。例えば、出したときに、これはリサイクルにいきますとか、そうなりますというようなことが、何か分かるような形にしたほうが、よいのではないかと思いますけど。

【事務局（山崎部長）】

おっしゃるとおりなんです。今、課長のほうから説明させていただきましたけれども、私ども、実はこの小型家電リサイクル法にどう区としてかわっていくかということで、いろいろ考えました。

25年から実施していますので、24年度にこの審議会の中で、一応ご審議いただきました。そこでもご説明しましたけれども、まずは法施行と同時に、区民の皆様方にあまり意識をしていただかない形で、粗大ごみの中に含まれているものから、それを取りあえず、やりましょう。本格実施といたらなんですけれども、それは、燃やさないごみからのピックアップ方式の段階でやりましょうというふうに、我々は一応そういう作戦を立てております。

ただ、以前にもお話ししましたが、23区全体のいろいろな取り組みがある中で、燃やさないごみからのリサイクルについても実施したいと、23区で取りまとめるところに話をしておりますが、なかなかすぐできません。いずれにしても2段階で考えていて、今は暫定実施というふうにお考えいただけると、少し理解していただけるかなと思います。

燃やさないごみから回収する時が、江戸川区としては本格実施、いわゆる小型家電リサイクルを実施するのは、燃やさないごみからの選別収集が始まったときだと思っ
ていて、その時は区民の皆様に分かりやすく周知する必要があると思っています。

【織副会長】

どうぞ、金子委員。

【金子委員】

粗大ごみについて区民からすれば、お金を出して持って行ってもらっているわけ
です。1,000円か2,000円ぐらいの料金ですね。持ち込めば、ただになるものもあり
ますが、売却益が出ているんですよね、1,000万円程度だったら、ここから差し引き
できないかなと。

【織副会長】

つまり、無料にしてということですよ。

【金子委員】

無料とまでは言わないけど。

【織副会長】

この辺はいかがですか。区民からは収集費用を負担していただいているけれど
も、実際には売却益が出ていますけどというお話だと。ごもっともだと思います
けれども、いかがでしょう。

【事務局（岡崎課長）】

今お話のあったことも、もっともでございますが、リサイクル全体については、
経費として、かかっておりますので、全体で見た場合、そういった売却収入を
含めて、全体のリサイクルの経費をどういうふうと考えていくかということも
ありますので、研究させていただきたいと思っています。

【松本委員】

金属系のごみが419.28トンで、売却金額が965万円。どちらにしても、随分、
金額が少ないと思いますが、特に金属系のごみなんかを抽出するには、相当の
人件費がかかっていると思うんですけども、それはどこへ入っていますか。例
えば売却する金額964万7,000円は微々たるもので、これだけ選別するには、
相当の人件費がかかっていると思いますけれども、これは区で負担しているわけ
ですか。

【事務局（目黒係長）】

今でも、粗大ごみは中継施設2カ所をお願いをしております。そこで、今でも
金属類と、木の部分、ベッドとか、それぞれ仕分けをしています。仕分けを
して、車を中央防波堤に走らせるわけですが、今までと同じ金額で、余計に
かかっている費用は一切ありません。その選別する段階で、別のところに
持って行って、お金にかえているという形になりますので、粗大ごみから
の引き抜き、ピックアップについては、諸経費等は一切、委託費にも
組んでおりませんので、現状のままでやっているという形になります。

【松本委員】

私はたまたま小さな金属を扱う商売やっていますけれども、金属の中からスクラップと言っていますけれども、出すだけでも、結構な手間暇かかるんです。まして、そこに木材が入り、いろいろな雑ごみが入り、そうなったら金属だけを抽出するということは大変なんです。

【事務局（山崎部長）】

今申し上げたのは、私どもが粗大ごみから取れる小型家電を選別する作業だけをやっている。実際に小型家電から金属等にするのは、これは全部、処理業者がやってくれます。ですから、これは私どもは経費を負担しません。処理業者はこの金額を出して、持って行って来て、なおそれでペイするというような世界の中で商売をされております。

【松本委員】

それは全部、相殺されているんですね。

【事務局（山崎部長）】

そういうことです。

【松本委員】

残ったのが、売却益ですね。

【事務局（山崎部長）】

900万です。おっしゃるとおりです。

【松本委員】

よく分かりました。

【織副会長】

この図の下のほうで可燃と不燃と小型家電、その他を分けた状態で、金属が含まれた小型家電か家電かで、リサイクルするということですよ。家電リサイクル法で回っていた家電リサイクル製品、洗濯機やテレビやクーラーとかと一緒に、今度新たに家電4品目ではないものも含めて、金属が入っているものをひとまとめにして、それを業者の人が一括して買っているという話ですよ。

今までと違うのは家電4品目に加えて今回、ガステーブルやストーブや自転車とか、金属が入っているものは入れましたという話なんだと思います。それでいいですよ。

【事務局（山崎部長）】

そういうことです。

【織副会長】

関根委員、何かありますか。

【関根委員】

大型家電というのはお金を払って回収されますよね。それは含まれていますか。

【事務局（山崎部長）】

今、織先生は全体的なお話をされました。お話のように、家電リサイクル法に定めら

れている4品目については、別な回収ルートがあります。今おっしゃったように、きちんと我々も負担している。その世界で回っているということです。新たに小型家電が追加されたということを今、先生がおっしゃったと思います。

【織副会長】

何か小型とってしまうんですけども、そんなに小さいものでなくても、小型家電という名前になっているから、何かちょっとイメージが分からないんだと思います。

【松本委員】

これ、考え方によっては、相当の人材の登用といったらおかしいですけども、仕事の促進というか、雇用の拡大というか、こういうものに結びついています。新しい仕事といったらおかしいですけども。そういう意味では、社会に貢献しているかもしれませぬ。

【事務局（山崎部長）】

そうですね。国も制度をつくったときは、そういう意識を持ってました。

【松本委員】

そのとおりですね。これは、相当の仕事量ですからね。

【事務局（山崎部長）】

そっちの側面が非常に強いです。

【織副会長】

そうですね。

【松本委員】

分かりました。だけど、これ大変ですね。無駄もあるしね。

【織副会長】

でも、逆に言うと、今までは小型家電リサイクル法がなかったら、それはどうしてらっしゃったんですか。つまり、自転車とかガステーブルとかストーブとか持ち込まれていたものは。

【事務局（岡崎課長）】

それは、今までであれば、中央防波堤の処理施設のほうに不燃ごみとして。

【織副会長】

そこでは、もう埋立処分されていたと。

【事務局（山崎部長）】

いえ、この図を見ていただくと、上に中防と書いてありますね。中防処理施設という、ここに鉄が売却と書いてありますね。ですから鉄として、一応、資源としてリサイクルされていたとご理解いただければと思います。

【織副会長】

そうすると、何が違うんでしょうか。今、小型家電法が施行されて結果的には、ルートは変わっていない。

【事務局（山崎部長）】

以前の中央防波堤からのルートでは、鉄として全部、金属を扱ってしまいます。そこを今度の小型家電リサイクル法で処理できる業者というのは、先生、よくご存じだと思いますが、国からお墨つきをいただいている業者でして、その業者は有用金属をきちっとリサイクルできるというノウハウを持っている業者になります。ですから、レアメタルというものは確実に、そこへ持ち込むと資源になる。そこが違います。

【織副会長】

なるほど、分かりました。ただ今までは、売れる金属の中で、とにかく鉄に特化して売っていたけれども、今度は有用金属を液晶から取り出したりとか、そういうこともしてもらっていますという話ですね。

【事務局（山崎部長）】

そういうことです。

【織副会長】

了解しました。ほかに何かありますか。後でもいいですけども、何か。どうぞ。

【伊庭委員】

売却金額は、1,000万円になりませんが、どういうふうに運用していますか。どんな形で運用しているかなというのが、知りたいところです。

【事務局（岡崎課長）】

これは区の収入に雑入で入ってきまして、それで、区の財源として扱っています。

【事務局（山崎部長）】

今、課長が申し上げたとおりですが、雑入で入りますけれども、これは特定財源という扱いになりまして、清掃事業に充てる財源になる。そこまでです。ですから、特にこのお金を特別に何か運用するということはしていません。

【伊庭委員】

区民が出して、自分が出したものは、こういうふうに変化しているんだということは、我々は委員として出させてもらって、ああそうかと分かるけれども、一般の方が、どういうふうなルートでどのように、最終的には自分が出せば、こういうふうになるというのは知りたいと思うのかなと思います。チャンスがあったら、何か区民の方に公表する時に、金額が少し還元されていますよということを表に出すといいかなと思いました。

【織副会長】

露木委員、どうぞ。

【露木委員】

ちょっと関連してなんですけれども、今までは中央防波堤にいった後に、鉄として売却されていたというこの売却のお金というのは、区には入ってきているわけですか。

【事務局（山崎部長）】

これは、いわゆる中間処理ですので、中間処理というのは23区に全部、共同で処理

するということになっています。清掃一部事務組合という別な組織があります。その収入になります。その収入を支えているのは、私ども23区が少しずつ、ごみの量に応じて負担金を支払っています。ですから、その負担金に間接的に影響してきます。そういうふうにご理解いただければと思います。

【露木委員】

そうすると負担金、たくさん鉄を出した区というか、負担金に影響しているけれども、直接的な区の収入という形には、今までなっていなかったもので、今回1年間やって入ってきた売却金額、1,000万円弱というのは、新しくできた収入ということで考えていいんですか。

【事務局（山崎部長）】

はい、そのようにご理解いただければ。

【露木委員】

分かりました。ありがとうございます。

【松本委員】

もう一回、いいですか。回収経費は業者負担にさせて、それで最後の売却益を区がいただくというと、おかしいんですけども、その他の費用については全部、業者が負担しているということですね。

【事務局（山崎部長）】

そういうことです。

【杉本委員】

関連します。小型家電リサイクル法で織先生が言ったように、その中の、そういうものが宝の山だよ。防波堤で埋め立てするより、現実に今、外国からも買いつけに来ていますよね。ではなくて、そのほかの宝の山から、希少金属とかそういうものを取り出して、こういう業者にやらせて、今までやっていた部分の中で、成果としてもらっている。売ったらこれだけあったというけれども、江戸川区単独でも、この前聞いた話ですと、年間90億円ぐらいごみ、清掃事業にかかわる金を支出しているわけですね。その中の1,000万円ですから、ほど遠い。これはだから今後活かされていくと、江戸川区だけではなくて、国そのものが有用活用できるような形に持っていければと思います。ありがとうございます。

【織副会長】

素晴らしいご意見ありがとうございます。そうするためには、さっき皆さんが言っていたように区民にもうちょっと、暫定的でも、意味合いを教えてもらわないと。怖いのは、ここに持ち込まないで、無料回収業者ってよく来るじゃないですか。音楽鳴らしながら来る人のところとかに渡してしまうということもありますよね。ここに来たら例えばレアメタルを取り出して回収できますよとか。あと実際に金額や総額等、鉄を売った売却益と、実際にレアメタルはどれぐらい出ているのかというデータなんかも、もし分

かれは、知りたいところですね。

【杉本委員】

反論ではありませんが、基本的に回収業者も結局、リサイクルのほうへ回って、お金にしているわけですね。多少、手数料は取っているかもしれないけれども、基本的にはリサイクルのために彼らも稼いで、手数料を取っている。

【織副会長】

それを言ってしまうと、分かるんですけども、結局、区のところに来る量も少なくなってきたまいますよね。どこか1カ所のほうがいいということで、小型家電リサイクル法を今回は制定したので、できればそれにのってほしいというのが、正直な、法制定者としては、そういう気持ちがあります。

【杉本委員】

ただ、それは部長がさっき言っていたように、本格実施時の問題でしょう。今、暫定的でしょう。

【織副会長】

まあ、そうですね。

【杉本委員】

民間を含めて、やはり希少金属を取り出すのを今、業者にやってもらって、それで経費を埋めてください。あと残り900何万円を区に返還しますよというような程度で、これからでしょう。

【織副会長】

そうですね。おっしゃるとおりだと。私も、現場がよく分かっていないところもあるので、もうちょっと周知徹底していただかないと、分からないですよ。少しややこしいのが、家電リサイクル法が事業者負担という原則できているわけです。小型家電法は少し違って、レアメタルを無駄に捨てるのがもったいないから、そこに一手間かませましょうということで、かなり構成が違うものを一緒に集めて、同じようにシステムでやっているの、私も混乱しています。多分、一般の方もすごく混乱すると思います。その辺り、資料ももうちょっと丁寧につくっていただくと、より分かるかなという気がしますので、よろしく願いいたします。

では、いろいろ金属の回収のことに詳しい委員もいらっしゃるの、またいろいろお話し伺いながらやっていきたいと思えます。

次は古着ですね、お願いします。

【事務局(岡崎課長)】

それでは、資料4をごらんください。こちらの古着・古布リサイクル移動回収実績についてでございますけれども、平成23年度からスタートいたしました。現在、この事業概要にありますとおり、区内22カ所の回収拠点で、月1回、回収を行っております。火曜日と第2・第4土曜日のどれも月1回ですけれども、回収をしています。

25年度からは、平日利用できない方の利用機会の確保をするために、イベント回収から日曜臨時回収として新たに実施をしております。

さらに、回収拠点が遠くてというような声にお応えいたしまして、町会・自治会やくすのきクラブなどで開催する出前講座の時に、そこで回収を行っております。

こうした取り組みにより、25年度の回収量は増加しております、この回収実績の表にありますとおり、278.26トンまで来ています。なお、26年度の回収量については、7月15日の回収分までということで、今現在3分の1が終了したところですが、前年度の同月と比べますと、今のところ95%ぐらいで推移している状況ではございません。さらにまた、この古着・古布移動回収等についても、しっかり周知をしていきたいと考えております。

こちらについては以上でございます。

【織副会長】

ありがとうございます。古着・古布移動回収の実績について報告がありましたが、何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

【露木委員】

私も日曜日しか持って行けなくて、日曜日にやっていただいているのは非常にありがたいと思いつながりを持っていっているんですけども、布って結構重いんですね。持っていく場所、回収場所というのが、車での持ち込みはご遠慮くださいというところが多くて、私は自転車も持っていないので、結局、手で持って行きます。なるべくため込まずに持って行こうとはしているものの、どうしてもある程度たまってからと思う方もいらっしゃるのと重いとなつらいなと、お年寄りの方もいらっしゃるの。この先としては、回収の仕方とか場所をもうちょっと持っていきやすいことを考えてもらえると、ありがたいなと思います。私も今までやっていなかったんですが、今回、委員になって町会の資源回収にも、出すようになったので、布も町会とかでやってもらえると、とても助かるんだろうなと思ったので、その可能性も考えていただけるとありがたいなと思いました。

【織副会長】

ありがとうございます。出しやすさということですね。せっかくこれだけ集まっているので、家の中で洋服の処理に困っているところって、結構あると思います。私も結構あります。まとめて捨てたいので、もったいないと思うんですけども、持って行くとなると、結構重たいなというのはすごくよく分かります。ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。松川さん。

【松川委員】

それに関連してなんですけれども、私は女性団体の担当をしているものですから、先日、鹿骨区民館まつりで、地域の女性全体にお声をかけて、バザーを毎年するんですけども、瀬戸物とかシーツとかそういうものは、もう出品が毎年減っております。ですけども、衣類はその時に限り集めに回ったわけですね。回収ではなくて、区民館の職

員の手も借りて、各町会に回収に回ったんですね。集まったのが、驚く量なんです。

【織副会長】

いっぱいということですか。

【松川委員】

いっぱいです。要するに、集めに来てくれればということ。今のお話じゃないんですけど、大広間に半分ぐらい入るといって、整理が本当に大変でした。でも、5分の1ぐらいですか、100円単位で売りました。あとはもう廃棄の状況のものが出たんですね。ですから、いかに家庭に衣類があるか。しかも、持ってくるのはちょっと大変だけれども、集めに来てくれるなら出しますよという、そんな現状があったんですね。もうみんなで驚いて、それは区民館の方をお願いして、回収の日に出していただくような形で、処理をいたしましたけれども、そんな現状がございました。

【織副会長】

うまく、今みたいな婦人会のイベントとか、それと組み合わせていけるといいですね。そして、それを回収の日に出してもらおうという形になれば、すごくいいかなと思います。

【松川委員】

今おっしゃった町会でのリサイクルをやっていますよね。それに入れるのもいいですよ。大変なのかしら。

【事務局（山崎部長）】

641団体のうち25団体がやっていますね。

【松川委員】

町会によっては、やっていらっしゃるんですか。

【事務局（山崎部長）】

ちょっと相談していただければ。

【松川委員】

そうなんですか。

【織副会長】

ルートがいっぱいあるほうがいいですよ。分かりました。

小野瀬委員と、その後、千倉委員。

【小野瀬委員】

我々町会組織としては、毎月第2日曜日、集団回収はやっているんですけども、衣類は一切受け付けてません。段ボールと新聞と雑誌、それだけです。結局、キ口数によるんで、布の場合だとそれほどメリットがない。持って行くほうも、まず持って行きません、布は。区で古着・布を回収していて、私のところは第2土曜日なんですけれども、東部区民館まで持って行っています。古布は持って行っても、業者が持って行ってくれません。

【松川委員】

要するにお金にならないんですね。集団回収というのはいただけるんですよね。子ども会とか。

【織副会長】

千倉委員。

【千倉委員】

私どもの町会では集団回収をやっているんですね。その中には衣類や布が入っているんです。月に2回、集団回収は通常の回収とは別にやってもらっているんですけども、入っています。ただ、それがこういうところに反映されているかどうか。通常回収、日常回収以外のところで、カウントされているのかどうか、分からないんですけど。

【事務局（岡崎課長）】

集団回収の部分は、ここには反映されていないです。

【千倉委員】

反映されてないんですね。

【織副会長】

それでも、そういうルートがあればいいですよ。多分、小野瀬委員の町内会みたいな考え方を持っていらっしゃるのと、千倉さんのところみたいに集めるところと、いろいろあると思うんですね。近くに業者がいるとかいないとか、引き取ってくれるところがあるとかないとかによっても、すごく違ってくると思います。できれば、区のほうで、例えば町内会ごとにこういうことをやっていますと並べてみたりしても、皆さんにとっては参考になるかもしれないですよ、そういうデータがあれば。

【事務局（岡崎課長）】

データとしてはありますが、区民の皆さんにお示ししているという形ではありません。

【千倉委員】

私ども、集団回収を区のほうから勧められましたときに、布も入れたらどうか、衣類も入れたらどうかという提案をいただいた上で、それで種目の中に入れたというのが現状です。

【織副会長】

なるほど。

【事務局（岡崎課長）】

区としても、集団回収で乗らないかどうかというのは今、検討しているところです。

今、豊島区は集積所回収をやっておりまして、今回、視察もしてきました。ただ、なかなか衣類というと、まとめて出すというところも多いものですから、毎回毎回出る物でもないということと、あと場所によっては、雨に濡れてしまうようなところがあります。基本的には衣類とか布とかについては、濡れてしまとなかなか引き取り先のほうで難しいという状況があるものですから、そういった条件もいろいろと考えながら、検

討していかななくてはならないと考えているところです。

【織副会長】

ありがとうございました。また後でご意見がありましたら、お願いします。

次はペットボトルの店頭回収の廃止について。

【事務局（岡崎課長）】

それでは資料5をごらんください。ペットボトル店頭回収の廃止についてでございます。

これにつきましては、1の事業概要・廃止経緯のところをごらんください。平成9年4月から、増加するペットボトルの処理に対応しようと、当面の緊急対策として、当時、東京都が東京ルールとして、ペットボトルの店頭回収の仕組みを整備いたしました。これは、回収ボックスを設置して、東京都が定期的に回収・中間処理をするというものでございます。平成12年度から清掃事業が区に移管になりまして、23区については事業を引き継いでまいりましたが、平成20年度から今、すべての区でペットボトルの集積所回収という行政回収を実施しておりまして、店頭回収の回収量が大幅に減少しています。

3番のペットボトル店頭・集積所回収実績という表を見ていただきますと、平成18年12月から区内全域で集積所回収を実施しておりますので、ここで624トンということで、少し下がりました。その後19年からは309トン、ずっと下がってまいりまして、25年度では208トン。逆に集積所のほうは、2,500トン近くまで回収量が増えているというような状況でございます。

その後、店頭回収のあり方を検討していこうということで、要は店頭回収より集積所回収が多くなって、経費をどうかけるかというようなところの議論になってまいりまして、平成22年度から、特別区の清掃リサイクル主管課長会で検討を重ねて、ペットボトルの関係者等との調整を行った結果、廃止するというに至ったわけでございます。

廃止の時期につきましては、ここにございますとおり、27年2月末ということで、23区一斉に廃止ということになります。ただ、廃止後1カ月間につきましては、廃止期日直前に持ち込まれた物とか、誤って持ち込まれる物もあるということで、対応期間として設定してございます。このことにつきましては、ホームページ等で周知をしているところでございます。

なお、店頭回収の経費につきましては、江戸川区としても、26年度で4,400万円ほどの経費がかかっておりますので、これが廃止になりますと、この部分は経費がかからないということになってまいります。ただ、せっかくこういった形で店頭での一つの回収ルートができていることもありますので、私どもとしては、今後も店頭回収参加店舗の動向もいろいろと確認しながら、このことも活かせるような形で考えてまいりたいと考えております。

この点については以上でございます。

【織副会長】

何かご質問等はありませんでしょうか。質問、ご意見等。

この店頭回収経費は26年1年にかかったという意味ですよね。

【事務局（岡崎課長）】

はい。

【織副会長】

内訳は大体何にどうかかっているんですか。

【事務局（岡崎課長）】

これの内訳は、回収のほうに3,550万円ほど、資源化するところで860万円ほど、経費がかかっているということでございます。

【織副会長】

何かございますでしょうか。どうぞ。

【金子委員】

これ、集積所の数が分からないですが、店頭というのは、例えばコンビニの前とかそういうところですよ。量的には、店頭回収がどんどん減っていると思うんですが、コンビニの前にあるようなボックスは大変小さいので、各回当たりの回収も少ないと思います。この結果、道路などに投げ捨てられるペットボトルが増えるのではないかといった懸念がちょっとあるんですけれども、それについては23区の話ではどうなっているんでしょうか。

【織副会長】

いわゆる散乱ごみですね。

【事務局（岡崎課長）】

その点については、今も協議しておりますけれども、特に大型のスーパーなどでは、その後も引き続き同じように回収のほうをしていただきたいということと、あとコンビニについても、継続していただきたいということで、やっていきたいと考えております。

【織副会長】

散乱ごみについては、つまり、そういうふうに回収するのはいいんですけれども、結果としては、あふれてしまって周りが汚くなる。周りが汚くなると、治安上の問題もいろいろあつたりしますよね。その辺はどう対応してらっしゃるんですかという金子さんのご質問ですよ。

【事務局（目黒係長）】

先ほど課長が言いましたように、これから先、今、店頭にあるものを今度は業者さんの負担で設置されるという形のものも当然、あるんですね。それは今までの顧客を逃さないためのサービスの一環としてやっているとか、そういうお店が出てくると思います。スーパー等では、お刺身の皿とか、あとはペットボトルもそうですが、区内でも、どんどん回収していくところが多くなってきています。そういうところは、どんどん広がっ

てきますし、それぞれ顧客を逃さないために、そのスーパーさんもどういう形でやるのか。これから検討されて、横を見ながら、私の店舗をどうしましょうかという形のものが今、検討されている最中なものですから、その動向を見ながらという形になると思います。

【事務局（岡崎課長）】

23区の話し合いの中では認識としては、家庭から出されるペットボトルの回収については、大部分が集積所回収で回収されていると判断をしているということで、コンビニ・スーパー等の店頭を持ち込んで利用者は、それほど多くないと認識しているという議論になっております。

廃止後も店頭を持ち込むことも考えられますので、広報とかホームページ、あと、ごみの出し方の冊子で周知を行ったり、各店舗にチラシやステッカーを配布して、現場での周知もお願いするというようなことをする中で、丁寧に対応していこうという議論になると思います。

以上です。

【織副会長】

実際には、コンビニのお店が清掃していると思うんです。ですから、本来であれば、コンビニで買った物をそこで捨てて、それをリサイクルに回すということで、コンビニの前にペットボトルとかが置いてあるわけですね。ところが、家庭から出てきた物も、そこに入れてしまうというところをどうしようかという話で、試験的にやっていったのですが、それをやめましょうということになっていくんだと思うんですね。そうは言っても、区別がつかないですからね。これはお店で買った物です。これは家庭から持ってきた物です。なかなか区別つかないので、散乱ごみについては結局、コンビニとかスーパーの方で対応する。その分の負担が大変だというような話になるのかなと思います。

松村委員、よろしいでしょうか。

【松村委員】

そうなんですけどね。4,400万円中、3,500万円は店頭回収に使っていますよ。それがなくなりますよというのは、コンビニ側の負担にお任せしましょうということになるわけですね。

【織副会長】

そういうことですね。今までのこのルールの中には、家から出てきている物を持って行っていいですよという話だけれども、それは持って行かないことにしましょうとなったので、回収費用とリサイクル費用はかからないですね。来たとしても、微々たるものだから、そのところぐらいは負担してねという内々の話ということだと思います。

よろしいでしょうか。

【杉本委員】

それは、2月以降になると、コンビニとかそういうところは、ボックスを中へ入れる

かもしれません。だから、飲んだ物はそこで捨てていってください。家庭から持ち込み、今でも嫌がっているけどね。今までは持ってくる人がいるので。そういう慣習の場所であったから。

【小野瀬委員】

今、区が回収している一般家庭のペットボトルは、1週間に一遍でも、つぶしてネットに入れます。コンビニとかスーパーへ行って、そこで例えば2リットルのペットボトルを買って、飲んで捨てている人は、まずいないだろうと。みんな、大抵持ってくるわけですよ。ですから、家庭で飲んだ物をどう処理するか。それは各家庭で、今区が一番進めているのは、ネットでごみ回収のところに置いてありますね、瓶・缶・ペットボトル。あれを大いに利用するということです。

江戸川区のペットボトルの回収率が高いというのは、皆さん飲んだら、きれいに洗って出して、つぶして、シールもとって。それだから、今までのペットボトルは日本一高く買い取りができるということなんですよ。

ですから、スーパーとかコンビニに行って、2リットル、1リットルのペットボトルをそこで買って、飲んで捨てているというのはそういう人は、まずいないでしょう。

【織副会長】

いないですね。

【小野瀬委員】

まず、無理です。それは。おそらく、こうふうになってくると、店の外じゃなく、店の中に入れるようになるでしょう。そうしたら、なおさら捨てられないですよ。ですから、今まで進めているこの回収方法を、もう一度、有効に使うということを周知徹底させるほうが大事だと私は思います。

【杉本委員】

小野瀬会長の言うとおりでと思いますが、来年3月からこういうこと、現実にやると、当分の間、混乱します。今まで家庭でペットボトル、コンビニでも受けてくれた分があります。これになってくると、多少混乱するかもしれないですね、当分の間。

【織副会長】

周知徹底ですよ。持って行く方は多分、家に置いておく場所がないから、嫌だということなんですよ。結局は、区の回収まで待てないというか、その間に家がいっぱいになってしまう。小野瀬委員がおっしゃるように、とにかく周知徹底しかありません。ありがとうございます。

【松本委員】

各町会で収集をしてもらっているのは、大変助かるんです。しかも、それぞれ地域の状況等を知っていますよね。私の地区なんかは、こんなところに置いてあるのに、よく分かるというところまで入って、持って行ってきています。こっちも安心して持っていただいけりたわけですけどね。

まことに稚拙な質問ですけれども、人件費等は幾らかかっていますか。ボランティア部分が大部分だと思いますけれども、町会費から幾らか出ているのではないかと思うんですけどね。それから当然、車のガソリン代含め、これもまた町会費。私が質問したいのは、それに対して区がいくらか補助することもあるんですか。

【織副会長】

集団回収の補助ですか。

【松本委員】

収集を今、各町会でやっていますね。その費用を何分の1かを負担するというのは。

【事務局（岡崎課長）】

集団回収については、キロ6円で支援金という形で、支援をしています。

【松本委員】

いや、ですから、区のほうで幾らか負担することもある？

【事務局（山崎部長）】

相当しています。

【松本委員】

それは、かなり前からですか。スタートしたときから？

【事務局（山崎部長）】

そうです。

【松本委員】

分かりました。そういうことは、大いにPRしてください。

【織副会長】

23区の中で結構高いほうですか。

【事務局（岡崎課長）】

平均です。

【織副会長】

区によって補助金の金額は、わりと違いますよね。

【松本委員】

ごみの収集に関しては、分からないといったら語弊があるんですけれども、見えない分があるわけですよ。多いうちは、各区民の人々に知らしめて、こういうふうにやっていますよというPRをしてもらったらいいいと思うんですね。そういうこともやっているということですね。分かりました。

【織副会長】

ありがとうございます。

【杉本委員】

キロ6円の中から、いろいろ使うお金は出しています。

【織副会長】

田島委員、お願いします。

【田島委員】

戻って、ペットボトルなんですけれども、日本は豊かなので、20年ぐらい前までは、ペットボトルで100円の水なんて、高くてという話もあったんですけれども、今はガソリンよりも高い。200ccで100幾らですからね。ガソリンが200円近くになったといったって、まだこうでしょう。だけど、非常に豊かですよ、ペットボトル、飲料水、自販機も含めて。

その中で、環境税というのがあるので製造している会社や企業が、国への税金とか納税ということもあるのか分からないんですけれども、もうちょっと企業の負担の分とか、店頭回収、販売店さんの回収の義務とかありますね。今、4,000万円近くのお金、今度はなくなるわけですから、区の財政として大いに助かると思いますしね。この中で、これはもうちょっと全体的な議論で捨てるにしても、キャップ外して、シールを外して。消費税も上がるわけですよ。なぜ10円も上がって高くなって、手間をかけるのか。これは私、全体的な議論をしていかないといけないかなと。

その中で、今言った企業が払う環境税ってあると思うんですけれども、区ではそういう販売数に応じた税はあるんでしょうか。ちょっと素人質問になってしまって、申しわけないんですけど。

【事務局（岡崎課長）】

環境税は、区としては特にはもらっていないですね。

【織副会長】

杉本委員、どうぞ。

【杉本委員】

この話、松川さんは分かっていると思うんですが、前に岡島先生含めて、松田先生の時に今、田島委員が言われたような話がありました。ペットボトルの販売、企画するのに、もうちょっとそこへ賦課できないかという話をしました。勉強会で、最初に始まった時にね。なかなかそれは、彼らも税金払っているんだから、仕方がないけれども、販売元というより、製造元に何か賦課したほうがと。難しい話ですけど、そういう問題も昔、随分ありましたね。

【松川委員】

先生から学んだこともありましたよ、ペットボトルについて。

【織副会長】

そうですね。容器包装リサイクル法の改正の話ですよ。基本的には、事業者負担としては、今のところ、リサイクルの費用を負担するという形には、なっているんですね。

本当はその分、消費に賦課できればいいんですけれども、ペットボトルの飲料は110円ぐらいなので、これがリサイクル費用とか全部負担するから、115円にしますというのは、結局できないので、その他の広告費を削ったりとか、そういうのでリカバー

しているの、事業者としても難しい。リサイクルの回収料も全部、自治体が引き取ってやりますから、プラスして120円になりましたと。110円でなく、120円で、その分やりますと言っても、なかなか買ってもらえないからというところは、現実にあるのかなと思います。

これが自動車とか家電なら、リサイクル費用を賦課しやすいですよ。3,000円かかりますから、買替えのときには3,000円払ってくださいというのは、家電では結構容易なんです。110円の112円とか3円という世界になってくると、正直難しいかなという気はします。

どうぞ。

【田島委員】

ヨーロッパとか外国ですともっとこれが薄かったり、このラベルがもっと小さかったり、もっと取りやすいんですよ。日本は、さっき申し上げましたように、消費税も上げていながらこうやって大きくして、取りづらい。この辺は消費者側から、事業者である企業に、小さい声でもいいから伝え、小さい声でもみんなが集まれば大きくなりますからね。こういう会議はどこでもあると思いますので集約して、織先生とかにご尽力もいただいて、企業のほうへお話ししていくということ、小さな力だけでこうやっていかないと、環境問題にはなっていないのかと、そんな気がいたします。

【織副会長】

企業に直接、皆様が言っていたかというのは、すごくいいと思います。今のところは皆さん、自治体に言うんですよ。とにかく商品もこうしてほしいとか、こういう話って自治体に言うので、もし企業へ直接言われたら、それはそのほうが企業も喜ぶと思います。正直な話、なかなかルートがないんですよ。そういうのをつくっていくというのは、大きな課題だと思います。ありがとうございます。

そのお話とも絡みますけれども、次世代への普及啓発、皆さん、関心がある子どもへの教育の話だと思います。お願いいたします。

【事務局（岡崎課長）】

それでは、資料6をごらんください。次世代への普及啓発の取り組みということで、今、江戸川区で行っている主なものをご紹介、ご報告させていただきます。

ごみ減量やリサイクルを推進して、次世代によりよい地球環境を引き継ぐためには、一人一人が環境にやさしいライフスタイルを身につけて、環境に配慮した行動を実践していくということは大事です。特に、次世代を担う子どもたちが、このような意識や行動をとることが極めて重要なため、次のような環境教育を行っております。

1つ目が、今日別にお配りしております環境教育冊子ということで、「えどがわくのごみダイエットにチャレンジ」です。区立の小学校の4年生、全児童に今、お配りしております。総合学習の副教材などに活用していただいているものでございます。カラーで分かりやすく、一つ一つのことが分かるような形でお知らせしているものでござい

す。

続きまして、環境学習ということで裏面を見ていただきますと、写真が載っております。これは各清掃事務所の職員が、PR用の収集車、カッティングカーと申しますけれども中の様子が見える収集車で、それを使いながら行っています。また、この「ごみダイエットにチャレンジ」の冊子も活用しながら、小学校に出向いて行って、ごみの収集体験を行ったり、いろんな形で環境学習ということで、やっています。

また、中段の写真のリサイクル施設バス見学会でございますが、これは容器包装プラスチックのリサイクル施設、中央防波堤の埋立処分場の見学などを通して、分別意識の向上を図るということでやっております。25年度からは、夏休みと春休みという期間を利用して、小学3年生から中学3年生までの児童生徒を対象に、その保護者と一緒に見学会に参加していただくものでございます。

左側のほうは、環境学習ホールが中央防波堤の合同庁舎の1階にありまして、そこの様子です。右側が、実際の埋め立ての場所の見学ということで、こういったことを通して学んでいただいております。

また、一番下の下段のところは、皆さんもよくご存じのチャレンジ・ザ・ドリームということで、中学2年生の職場体験の部分とか、この左の写真は、妙見島にありますエコセンターのペットボトルの選別のところですが、作業を一部、お手伝いいただいたり、それ以外にも、古着・古布の回収のお手伝いとか、江戸川清掃工場の見学といったことを通して、より環境に関心を持っていただきたいというようなことで行っております。

また、右側につきましては、区役所での施設見学をやっているもので、小学校3年生で、学校の周辺の地域を理解していただくということで、区役所見学を積極的に受け入れております。その中でも、古着・古布のこととか3Rのこととか、そういったことを15分程度ですが、紹介するというようなことを行っております。

このようなことを通しまして、次世代のお子さん方にも環境についての関心を高めていただくということを行っております。

以上でございます。

【織副会長】

ありがとうございます。何かこの次世代への普及啓発の取り組みについて、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

では、関根委員の後に露木さん。

【関根委員】

次世代への普及啓発、とても重要なことだと思います。私自身も以前、教育現場にいたものですから、よく使いました。江戸川区がいろいろ、副教材としてつくっていただいて、4年生の社会でごみの勉強をするんですけども、総合学習では環境ということで勉強しますし、また5年生、6年生では家庭科の中で必ずこの3つのRのリサイクルも含めて、ごみ現状とリサイクルがいかに大事かということをどこの学校の子どもたち

も学んでいるはずなんですね。そこにまたしっかりと力を入れることによって、子どもたちは家に帰って、実践をするんですね。勉強したことをやろう。それを見て、また大人がそこに気がついて、またそこに移行していくといった意味で、大人も巻き込んでいけるということでは、これからはさまざまなこういう環境学習とかいろいろなイベントにあわせて、しっかりと引き続き力を入れていただきたいと思います。

先ほども小型家電リサイクル法が施行されて、区民の皆さんへの周知がこれからという課題もありますし、また古着・古布の出しやすさのことだとか、さまざまな課題はあると思うんですけども、江戸川区としては、平成33年を目標に30%の資源回収率を目指していくというこの目標に向かって、いろいろな形で、子どもたち、大人、区民の皆さんにもしっかりと出しやすさ、また意識の啓発を図っていきながら、何としても30%、目標を達成していきたいと思います。

また、周知とともにごみは減量しているという実績もありますが、特にプラの、汚れているものをすぐに燃やすほうに入れてしまうということではなく、ちょっと洗って手をかけていけば、資源になるといった意識、まだまだ皆さんに周知徹底、進化させていく余地が必要なのではないかと考えております。

またさらに、集団回収もさまざまな地域でやっていただいておりますが、未だに言われているのは、朝早い抜き取りですよ。新聞とか缶、抜き取りがイタチごっこで、区もいろんな対策をしていただいて、ここへ出していただきたいとか、見回ってもらったりとか、いろいろな手を打っていただいているんですが、業者もそこをぬって、抜き取られてしまっています。そういったことも対策をいろいろさまざま考えていただきながら、この30%をしっかりと達成していただきたいと、非常に強く感じております。

また、今日はいろいろな意味で勉強になりました。ありがとうございました。

【織副会長】

ありがとうございました。露木委員、お願いいたします。

【露木委員】

今のお話の中に答是的なものがあったんですけども、一つ教えていただいたかったのが、このごみダイエットの冊子は、総合学習の副教材として活用されているということですけども、どこの学校でも必ず総合学習でこれを使った授業があるということなんでしょうか。

【事務局（岡崎課長）】

それは、ほとんどの学校では、何らかの形で使っていただいております。

【露木委員】

分かりました。せっかくいいものなのに、単に配って読んでねという形だと、すぐもったいないと思ったので、うまく活用できているといいなというのを確認したかったので。ありがとうございます。

【織副会長】

金子委員、それから小野瀬委員。

【金子委員】

この普及啓発、いいんですけれども、環境学習という部分で、もう一つ考えないといけないのは、要はごみを出す、出さないの話からスタートすると、食べ残しをしない教育、賞味・消費期限の理解とか、そういうものを全部織り込んだものにしてもらったほうがいいかなと思うんですね、食品ロスの観点から。

【織副会長】

小野瀬委員、どうぞ。

【小野瀬委員】

内容をお伺いしますけれども、古着・古布の回収が24年度から22カ所に増えましたけれども、今からこれを増やすという考えはあるんですか。

【事務局（岡崎課長）】

これについては、箇所数を増やすということもありますし、今やっている場所がどうなのかという検証とか、その辺も含めまして、どういう形で進めていくかということは検討しています。

【小野瀬委員】

私どものところだと、結局、東部事務所まで行かなきゃ、ステーションがないということだと、我々のほうからだ、ちょっと距離的にもあるので、椿中央会館あたりまで、その辺に1つあるといいのかなと思っておりますから。これは当然、ステーションが多ければ多いほど、回収率、持っていき率というのは増えると思うんですよ。そこを考慮して、10個も20個も一遍に増やすと云って、それは無理な話ですから、2、3カ所の、そんな増ではないかなと思いますので、ひとつ検討してください。ありがとうございます。

【織副会長】

ありがとうございます。ほかに。

【牧野委員】

すみません、勉強不足で申しわけないですが、1つは集団回収で古着も回収していただけということなんですが、古着も補助の対象になるのでしょうか。もう一つは、集団回収についてうちの町会は月2回ですが、それをちょっと置き場等で困っていらっしゃる町会の方もいらっしゃるの、回数も増やしてもよろしいのかどうか。今、2回を例えば週1回。業者さんが週1回は来てくれるようになった場合は、週1回でも、それは構わないのか、それはまた補助の対象になるのかどうか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

【事務局（岡崎課長）】

まず、古着・古布についても、キロ6円というのは同じでございます。今の回収の期間についても、ご相談いただければ、応じて対応いたします。

【牧野委員】

では、逆に増えても補助対象になる？

【事務局（岡崎課長）】

それも対象です。

【織副会長】

珍しいですね。補助金を品目で分けていないということですか。珍しいですよ。普通は、紙とアルミとスチールで、分けているところが多いかと思ったんですけども、なるほど。ありがとうございます。

何か全体通じてありますでしょうか。

はい、関根委員、どうぞ。

【関根委員】

すみません、1点だけ。江戸川区のいいところで、もったいない運動というのをやっているんですよ。使った物をもう一回りサイクルして、例えばマイバッグをつくろうとか、子どもたちも大人も参加して、あれは非常にいい試みだと思います。物を大切に使う。使われた物は、また形を変えて使うとかそういったものも、啓発ですか、これからもどんどん取り組んでいただきたいと、一言申し添えて。

【織副会長】

ありがとうございました。

それでは、報告事項は全部終わりましたが、最後に、7期の委員の方は今日が最後ということになりますので、2年間通じての感想等を一言ずついただければと思います。よろしく願いいたします。

では、伊庭さんから。

【伊庭委員】

私個人の提案ですが、ごみというと、廃棄物ですよ。私はマンション暮らしなんですけれどもごみ収集に、試行的に1袋、例えば袋ごとにお金をつける、お金というか。

【織副会長】

負担金ですね。

【伊庭委員】

一家の主婦としては、そうなる、「かなり」という人が大半です。何でこれを言うかということ、区に移管する前に東京都では試行的にやったんですよ。やったというか、拠点、拠点で、「お宅で協力していただけますか」「はい、します」という納得の上でやって、その結果が知らないで終わっているんですけども、私は前々からこういうことに興味があって、これに参加したんですけども、お金がかかるというのは、みんな意識するのかなと思います。

松川さんとお話ししたんですけども、お隣さんは45リットルが2つぐらい出る。お金ではなくて、目的は減量をするにはというのが、私は最短距離かなと思うんですよ。

これは試行的にやってみて、悪くはないかなというのが、私の個人の考えです。

【織副会長】

ありがとうございます。有料化のご提案だと思います。

【伊庭委員】

ありがとうございます。

【織副会長】

金子さん。

【杉本委員】

いずれなりますよ、もう事業系のごみはお金取ってるでしょう。だから、家庭ごみも、もう近いのではないですか。

【伊庭委員】

かえて減量につながる。目的は減量だから。

【杉本委員】

いやいや、結局減りますよ。

【織副会長】

金子さん、お願いします。

【金子委員】

真剣に議論させていただきまして、非常に勉強になりました。今までの審議、資料調査報告から言えることは、分別とか紙類、瓶、缶、プラスチック、古着、そういうのも重要ですが、廃棄物減量の推進の使命は、45%を占める生ごみ対策だと思うんです。前々回か、私言った覚えがあるんですけども、確かに燃やせばエネルギーになって、資源に有効活用になるということも聞いておりますけれども、考え方はもうそれは古いということで、生ごみ減量対策をどうするかということに尽きるのかなと思っています。

1つ、私も提案なんですけれども、どういうふうに展開していけばいいのかなと思ったんですが、1つは区民の皆さんに意識を変えてもらうということからスタートするには、生ごみ減量に対するモニター事業を実施してもらうということです。あと、水切りです。例えば生ごみの全体の量というのは、70%から80%が水分なんです。ですから、この水分をいかにとるかということの事業、機械もありますけれども、そういうものを貸すとかそういう仕組みとか、それからプランターやコンポスト等、そういうモニターとか。それからもう一つは、ハンドブックを作成して、発酵剤をつくっていただくとか、そういう事業を約束してもらいたい。

それからもう一つは、循環型社会に向けてさらにコンポストの購入の補助事業を実施してもらうということが、2つ目。

それから3つ目は、先ほどちょっと食品ロスのお話をしましたけれども、食品ロスの事業対策で企業とタイアップしてもらうということ。

それから4つ目は、生ごみ減量の全体の発生抑制、生ごみを出さない。つくらないと

いう論理が、プラットホームというか、場を設けていただいて、NPOとか町内会とか商店街とか学校とか全部集まっていたら、それから企業の事業も絡めて、連携してやってもらうという事業を考えておく。そういうプラットホームをつくっていただく。これは、全体は区がやるのではなくて、協議会かなんかでやってもらえばいいんです。ただし、お金は区が出さなくてはなりません、お金がかかる話で恐縮ですけども、清掃事業は全体の区の予算の4%しか使ってないですね。ですから、もう一つ足してもいいのかなという、ほかの区と比べてそう思います。

以上です。

【織副会長】

ありがとうございます。コンポストについても、推進するよう具体的に。結構、江戸川区はやってらっしゃいますよね。ただ、まだまだということですね。金子さんの具体的なご提案も、またちょっと受け入れられるところがあったら、ぜひ検討していただければと思います。具体的なご提案ありがとうございます。ぜひ、区のほうでもまた、今のコンポストをもうちょっといけるような形でいけるといいと思います。

露木さん。

【露木委員】

あっという間に2年間たったなという感じですけども、私自身、こういう区のやっていることをどんな形でやられているかというのを知る機会って、生で知るということは今まで経験がなかったので、すごく勉強になりましたし、逆に、この場で言った意見をすぐに何かしら、冊子だったりチラシだったり、そういうのに反映していただけたというのは、こんなに反応速くやっていただけるんだというのが、すごく発見というか、何か参加してよかったなと思いました。

もともと今回応募した時にも、作文の中には入れたんですけども、自分がやっている不便なところというのを、特にいろいろな生活の仕方をしている方々が区民の中にいらっしゃるの、いろいろな立場の人のことを考えて誰でも苦しめず、ごみの資源化というのに参加できるような仕組みというのを引き続き考えてもらいたいなと思います。

あとは、なぜそれを減らさなきゃいけないかという興味を持たせるための情報の発信を、なるべく分かりやすく出してもらいたいということと、それを知った上で例えば衣類は出せるとなった時に、なるべく苦しめずに出せる仕組みをつくっていただきたいという視点では、今までもいろいろ意見を言わせていただいたつもりです。引き続き、またそういった出したい気持ち、出そうと思っている気持ちをなえさせないように、うまくスムーズにできるようにしてもらえたらなと思います。

さっき小型家電の話の中で、家電の区分けが難しいよねというのが、今のごみダイエットの冊子の中でどんなふうになっているんだろうと、見ていたんですけども、家電リサイクルに関しては、15ページのところに、家電リサイクル品は江戸川区で収集しません、パソコンもメーカーに引き取ってもらいましょうというのがあります。粗大ご

みのところには、たんすとか布団とか自転車というのは出ているんですけども、そこに電子レンジとか、ガス台というのがなくて、16ページの燃やさないごみのところは、30センチ未満の小型家電というのは入っているんですけども、今回、小型家電の仕分けのところの対象となっている電子レンジとか、ちょうどその部分がどこに入るか、抜け落ちていると思ったんですね。

そういった意味では、まだこの冊子、どんどん改訂をしていただいていると思いますし、区民の方に配るごみの仕分けも随分、どんどんいい形でしていただいていると思うんですけども、まだ、区民の方が、これはどこに出したらいいのって、分からないものがあるんだと、今回改めて思いましたので、そういったところをまた地道にいい形に持っていってもらって、区民の方がストレスなく出せるような仕組みを考えていただけたらと思います。

2年間やってきて、私がここに参加したことを周りの人に、実はこうだよというのが、なかなか言えなかった、伝え切れなかったというのは反省点ではあるんですけども、また、これに参加したことを機に、自分のほうも、ごみの収集に関心を持ちながら、また周りの人にも何かしらの形で伝えていけたらなと思っております。

どうもありがとうございました。

【織副会長】

はい。松村さん。

【松村委員】

2年間はあっという間に過ぎました。ただ、2年前初めての時の議論としては、レジ袋が有料になるかならないかとか、そんなところから入ったような気がします。2年間というのは、ある意味ではほとんどのスーパーが何らかの形で有料化して、レジ袋が、この2年でどれくらい減ったのかというデータが知りたいぐらいの急激な変化だったと思います。

それから私、ここにもあるんですが、ごみ減量をターゲットにするためのいろいろな資料で、そのデータは、ごみ削減の行動をする人になじんだ単位にしたらいいたろうというのを前に申し上げたと思います。事業系の方だったら、やっぱりトンの何円でいいと思いますし、家庭のごみも出そうというようなターゲットでしたら、キログラム当たりの何円というような単位にしたほうが、いいのかなと思いました。

つまらない話ですが、ごみダイエットのチャレンジというところに、86グラム減らしましょうというのがありまして、86グラムというのは500ミリリットルのペットボトルにすると、4本。つまり1個21グラムかなというのが分かりますが、一方で、ペットの店頭回収をやめるというデータがありまして、これは300店舗で200トンということは700キロで、割り返すと1カ所で3万個ぐらいですか。年間3万2,000個ぐらいの500ミリリットルのペットが出てくる。ほんとに3万個が散乱ごみにならないのかなというようなことが、分かるような単位を使っただけだと思います。

おかげさまで、区のごみ処理事業についての理解が深まりました。ありがとうございました。

【織副会長】

長きにわたって、本当にありがとうございました。公募委員の皆さんが、これから、地区とかいろいろなところの知り合いの方に、ここで審議したことを伝えていただいて、また新しい委員の方が、また伝えていただくという形で継続していければなと思っております。

これで最後ということではないので、今後もまた江戸川区の行政のほうにご協力いただければなと思います。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。

【事務局（岡崎課長）】

長時間にわたりましてありがとうございました。

最後に、今回お手元にお配りしております審議会の議事録でございますが、もし何か訂正等ございましたら、8月1日の金曜日までに清掃課庶務係へご連絡をいただければと思います。

また、次回の審議会ですけれども、織副会長からもお話がありましたとおり、第8期の委員をお迎えして、9月に開催する予定となっております。

私のほうから、以上でございます。

【織副会長】

それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

了